

川崎市社会教育委員会議専門部会委員の解嘱について

1 川崎市社会教育委員の根拠

社会教育法（昭和24年法律第207号）

川崎市社会教育委員条例（昭和24年川崎市条例第34号）

川崎市社会教育委員会議規則（昭和52年川崎市教育委員会規則第1号）

2 委員の構成

(1) 専門部会（教育文化会館、市民館、図書館、青少年科学館、日本民家園）

定数 10人以内（川崎市社会教育委員会議規則第6条 別表）

委員構成 ①学校の教育職員、②社会教育団体等から推薦された者、③社会教育に関する経験を有する市民、④学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う者

(2) 専門部会（有馬・野川生涯学習支援施設）

定数 8人以内（川崎市社会教育委員会議規則第6条 別表）

委員構成 ①学校の教育職員、②社会教育団体等から推薦された者、③生涯学習に関する知識、経験を有する市民、④学識経験者

(3) 専門部会（青少年教育施設）

定数 15人以内（川崎市社会教育委員会議規則第6条 別表）

委員構成 ①学校の教育職員、②社会教育団体から推薦された者、③社会教育に関する経験を有する市民、④学識経験者

3 委員の職務

(1) 社会教育委員（社会教育法第17条）

ア 社会教育に関する諸計画を立案すること。

イ 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

ウ 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

(2) 専門部会（川崎市社会教育委員会議規則第6条 別表）

施設の運営や各種事業の企画実施等について、調査審議等を行うこと。

川崎市社会教育委員会議専門部会委員
(青少年科学館専門部会)

選出区分	解嘱委員	現委員
	委嘱期間 平成30年 5月1日から平成31年3月31日	委嘱・任命期間 平成32年 4月30日まで (概ね2年間)
1号委員 (市内に設置された 学校の長)	氏名 ----- 現職等	氏名 滝澤 真一 ----- 現職等 川崎市立玉川小学校長
	氏名 ----- 現職等	氏名 網屋 直昭 ----- 現職等 川崎市立南生田中学校長
	氏名 岩切 貴乃 ----- 現職等	氏名 ----- 現職等
	東芝未来科学館長	
3号委員 (市内在住の社会教育 に関する経験を有 する市民)	氏名 ----- 現職等	氏名 服部 公俊 ----- 現職等 市民委員
	氏名 ----- 現職等	氏名 渡邊 敬三 ----- 現職等 市民委員
	氏名 ----- 現職等	氏名 山上 明 ----- 現職等 東海大学名誉教授
	氏名 ----- 現職等	氏名 瀬能 宏 ----- 現職等 神奈川県立生命の星・地球博物館学芸部長
4号委員 (学識経験者)	氏名 ----- 現職等	氏名 洞口 俊博 ----- 現職等 国立科学博物館理工学研究部理化学グループ研究主幹
	氏名 ----- 現職等	氏名 川島 逸郎 ----- 現職等 日本トンボ学会編集委員 (川崎市青少年科学館前自然担当係長)
	氏名 ----- 現職等	氏名 眞壁 総子 ----- 現職等 特定非営利活動法人ままとんきっず理事
	氏名 ----- 現職等	
5号委員 (市内の家庭教育の 向上に資する活動 を行う者)	氏名 ----- 現職等	氏名 眞壁 総子 ----- 現職等 特定非営利活動法人ままとんきっず理事